

令和8年

第2回仙北市議会定例会  
教育行政方針

仙北市教育委員会

令和8年2月18日

令和8年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和8年度の教育行政方針を申し上げます。

## 1. はじめに

仙北市教育委員会は、本市の政策基本方針「幸福度全国 NO.1 を目指すまちを次世代に継承する」という基本理念を具現化するために、全ての市民が恵まれた教育環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを推進していきます。

また、仙北市の未来を担う子どもたちが持つ可能性を最大限引き出すことができる教育文化のまちを目指します。そして、少子高齢社会においても、たくましく郷土の未来を切り拓くことができる骨太の人間の育成に努めていきます。

更に、市民一人ひとりが知識や能力だけでなく歴史や文化、地域について学ぶことのできる学習機会を拡充し、行動する力を持った人材の育成と、人づくり・つながりづくり・地域づくりを押し進めます。

これらの取組を通して、学校教育では「誰をも取り残さない教育」、社会教育では「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」の実現を図ります。

## 2. 誰をも取り残さない教育・誰もが生涯にわたって学びつづける教育の実現に向けて

学校教育については、引き続き「『ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども』の育成～骨太の人間の育成・仙北市プライドの醸成～」を小・中学校共通の目標として掲げます。そして、四つの重点項目として「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進」、「確かな学力の向上」、「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実」、「切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築」に取り組めます。この四つの重点項目は、仙北市の望ましい学校教育環境の基本的な考え方でもあります。

特に「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育」を充実させるため、引き続き「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」を拡充・推進していきます。現在も将来も仙北市への郷土愛の育みにつながる思いを子どもたちが実感するとともに、仙北市の未来を担う力と志をもった人材が育つものと考えます。

また、令和7年度より市内全ての小・中学校で導入されたコミュニティ・スクールの機能を生かし、学校の思いと地域の願いを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもや職員のみならず、地域にとってもウェルビーイングな学校を目指します。

近年、急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。市教育委員会では、幼保・小・中・高校生の発達段階に応じた育成を目指す資質・能力を示す「仙北市スクールビジョン」に基づき、幼保・小・中・高等学校と校種を超えた連携により、計画的・系統的・継続的に育成を目指す資質・能力を身に付けるよう、協働で追究していきます。

就学前教育については、その充実と学校教育への円滑な接続を図ることを目標に掲げます。重点項目として、「健康でよく遊ぶ子どもに育てる」、「一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、意欲ある子どもに育てる」、「園と小学校の連携を強化し、就学前教育から学校教育への円滑な接続を図る」ことを継続して取り組みます。

社会教育については、「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛し誇れる人づくりを目指した社会教育」、「同じ時代を生きるものとして、他を思いやる心を養う生涯学習」を基本理念に、今後も市民一人ひとりの学びを支援していきます。豊かな歴史的遺産や貴重な文化財、恵まれた自然環境のもと生き生きと学び合い、心豊かな人間性を育てていくとともに、国際交流や世代間交流を進めながら伝統文化の保存継承、新たな文化の創造に努めていきます。

## 【教育総務課】

児童生徒、保護者及び地域住民それぞれのニーズに応じた教育行政を推進するため、仙北市総合教育会議との連携や教育委員会会議の公開、情報発信、教育委員会の事務に関する点検・評価及び公表を行い、地域に根ざし開かれた教育委員会を目指します。また、各課、機関及び学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、教育行政の更なる充実に取り組めます。

## 【学校適正配置準備室】

### ◇小・中学校適正配置計画の推進について

少子化の進展により児童生徒数の減少が続く中、学校教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。子どもたち一人ひとりに確かな学びと豊かな成長の機会を保障することは、私達大人に課せられた重要な責務です。令和7年度内に策定予定の小・中学校の統廃合を盛り込んだ「学校適正配置計画」に基づき、令和8年度から本計画の推進段階へ移行します。

学校統合に向けては、統合関係校の関係者による「統合準備委員会」を設置し、統合に必要な調整事項の協議を開始するほか、統合校舎の改修や安全安心な通学体制の整備などを進めていきます。統合を控えた子どもたちが夢と希望を膨らませられるよう、また不安や戸惑いには寄り添って支援を行います。

すべての学校で子どもたちへの最善の教育を第一に考え、地域の皆様とのつながりをより深め地域とともに歩む学校づくりを進めていきます。

## 【学校教育課】

### ◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割、さらに、災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。

令和8年度は、学校適正配置計画に基づき統合小学校舎とする、西明寺小学校の統合改修工事に向けた実施設計を行います。その他各学校施設の維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

近年出没が相次ぐクマ対策として、「クマよけ」拡声器の各学校への配備や、学校敷地内の見通しを良くするための支障木伐採など、クマを学校へ寄せ付けないための環境改善に努めます。

また、警察や県による登下校時の巡回パトロールの強化、スマイルバスの利便性向上など、関係機関と連携し通学時の安全対策も強化します。

#### ◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上、クマ対策等、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」の基、各学校、関係機関等との連携・協力を一層強化するとともに、市内各小・中学校の代表で構成される仙北市子どもサミットにおいて、児童・生徒がいじめ防止やSNS利用に関するルール等について主体的に話し合う機会を継続して設け、未然防止につなげます。また、特別支援教育の充実とともに、LGBTQ等の多様性への理解促進を図ります。

学力向上については、全国学力・学習状況調査、秋田県学習状況調査を取組の検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識・理解及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にしながら、市内小・中学校と協働でPDCAサ

イクルを確立し、その課題解決に努めていきます。

また、1人1台端末を活用した協働型、双方向型の学びの充実に向け、ICT端末の効果的な活用について教職員の研修を重ねていきます。

教職員の働き方改革については、令和7年度に市内小・中学校へ導入した校務支援システムの活用により業務の効率化を図るとともに、令和8年度4月に施行となる「仙北市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、時間外在校等時間削減や年次有給休暇取得を促進します。教職員の長時間労働是正、心身の健康保持・増進につなげ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、専門性を発揮することができる環境を整えます。

また、体罰及び教職員の不祥事の絶無を図るため、各学校において組織的な取組の徹底を図ります。

#### ◇教育環境をより良くするための支援について

令和8年度から子育て支援として、国の公立小学校給食費の抜本的な負担軽減制度が開始されることに伴い、4月から小学校給食費完全無償化を開始します。同時に市単独事業として中学校給食費も完全無償化を実施します。

また、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費についても、近隣市町と認定基準を揃えることにより、認定基準ギャップの解消を図ります。

教育環境をより良くするため、今後も保護者への経済的支援に努めます。

#### 【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、「社会の急激な変化に主体的に向き合い、よりよい社会とよりよい人生を実現していく子ども」の育成を目指して各事業を展開していきます。

#### ◇ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業について

少子高齢化が加速度的に進んでいる本市において、人口減を食い止め、

市の活性化を図ることが急務となっています。仙北市を愛する気持ちと、仙北市を背負って立つ志を育てるために、地域の方々と連携・協働しながら、地域の特色や人材を活用したふるさと・キャリア教育を推進します。

本事業では、小中学生の職場体験、中学生向け企業説明会及び地元で活躍する人材を招いてのパネルディスカッション、「仙北市夢百科事典 せんぼく はたらく BOOK」シリーズの作成を引き続き実施します。

また、令和7年度、市商工会の協力により実現した「仙北市わくわくスタンプラリー」のように、「子どもサミット」で市内小中学生が話し合っただけで地域課題の解決と活性化につなげるプロジェクトの実現に向けた取組を継続します。

以上の取組を通じて、子どもたちが仙北市の豊かな資源や、そこで働く人々の情熱に直接触れる機会を創出します。「ヤマメ」のように地域に根ざし、「サクラマス」のように広い世界を知ったうえで故郷を思う。そのような多様な未来を描ける力を育むことを目指します。

#### ◇「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について

現代社会の急激な変化の中、子どもたちが持続可能な社会の担い手として、新たな価値を創造していくためには、これまで培ってきた「共感的な集団づくり」と「言語活動の充実」を土台とした学びを、より一層深化させる必要があります。

令和8年度においては、令和7年度から取り組んできた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をさらに加速させ、個々の能力を最大限に引き出しながら、多様な他者と協働して正解のない問いに立ち向かう力を育みます。具体的には、ICT を活用した探究のプロセス(課題設定・情報収集・整理分析・まとめ表現)を各教科の授業内に取り入れ、基礎的・基本的な知識の確実な習得を目指します。また、習得した知識をもとにした学び合いの充実(情報共有・比較・検討)を図ります。

「学び」の充実と先に述べた「ふるさと・キャリア教育」の充実を通じ、子どもたち一人ひとりが「問い」を発し続け、仙北市の豊かな自然と文化に根ざ

し、グローバルな視野を持って未来を切り拓くことができる「確かな学力」の定着を確実に推進してまいります。

#### ◇誰一人取り残さない教育の実現について

少子化と価値観の多様化が進む中、一人ひとりの子どもが抱える多様な背景や支援ニーズに寄り添い、子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、以下の3点を重点的に実施します。

①一人ひとりの学習状況に応じた伴走型支援による効果的な学びの実現、②子どもの学習記録、生活アンケート、保健室や校内教育支援センターの利用状況の把握・分析などによる不登校・いじめ問題等の未然防止・早期発見・解決、③個々の特性に応じた支援方法の共有とコミュニケーションツールとしてのICTの活用を図り、教育のバリアフリー化を推進します。学習を妨げる要因を取り除くことで、すべての子どもの学習権を保障することに努めます。また、関係機関との効果的な連携手法を学ぶ機会を設けます。具体的には、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の講師を外部機関から招聘し、特別支援教育への理解推進と専門性の向上を図ります。さらに、市内小・中学校と大曲支援学校せんぼく校との連携を強化し、居住地交流学习や障がい者理解教育を充実させ、SENネット会議において支援を必要とする児童生徒の情報を共有することにより、各学校における組織的な支援体制の質的向上を図ります。

少子化が進む中、中学校の部活動の地域移行について、子どもたちのスポーツ・文化に親しむ機会を継続的に確保していけるように、部活動統括コーディネーターを核として、学校や関係機関と連携を図りながら、仙北市学校適正配置計画に合わせたよりよい地域移行の在り方を引き続き検討していきます。

#### ◇国際理解教育の推進について

グローバル化が加速していく中で、子どもたちには、外国語の習得だけでなく、外国の歴史・文化を理解し尊重する態度、地球的視野での多様なも

のの見方、世界の人たちとともに生きるという考え方の育成が必要です。

これらの資質・能力を育むために、外国人ALT3名の雇用を継続し、本市の子どもが英語のネイティブスピーカーと日常的に交流できる環境を提供します。

また、台湾の中学校（臺中市立惠文高級中學、臺北市立北投国民中學）とそれぞれ姉妹校提携を結ぶ角館中学校、生保内中学校を核とした双方向での対面交流により、語学力やコミュニケーション力向上の意欲を一層喚起し、子どもたちの国際感覚を養っていきます。さらに、姉妹校提携を結んでいない学校についても、文通やオンラインでの交流を模索していきます。更に、今年度開校予定のインターナショナルスクール白岩校との交流を計画し、国際理解教育の一層の推進を図ります。

#### ◇小学校教育への円滑な接続への推進体制について

幼児期における教育・保育の成果を小学校教育へと確実に繋ぐため、北浦教育文化研究所内に設置した幼小連携部会を核とし策定した幼保小架け橋プログラムを全ての小学校区で本格運用します。

これまで各校区で育まれてきた園小交流の成果を基盤とし、子どもの発達の連続性をより重視した「学びの芽生え」から「自覚的な学び」への円滑な移行を推進します。あわせて、各校区の特性に応じたカリキュラムの実施状況を定期的に共有・検討し、さらなる充実を図るサイクルを確立します。

また、市教育研究会大会では、小・中学校の授業に加え、園の保育を公開し、園・小・中学校の教職員が相互参観を通じて、子どもの育ちや学び、それぞれの指導方法について学びます。

#### 【総合給食センター】

安全・安心で地域の特色を活かしたおいしい学校給食の提供を通じて、豊かな学校教育と健康教育の推進に努めます。

主食の米飯給食は全て「仙北市産あきたこまち」を使用し、副食材料についても地産地消に努め、児童生徒が郷土の自然や文化を大切にする心を

育むよう「地域と結ぶ学校給食」を目指し、たくましく郷土を切り拓く心身ともに骨太の人材を育てます。

小・中学校の最高学年を対象に、友達との食事を楽しみ、学校生活の思い出の一コマとなるようスペシャル給食を提供します。

食物アレルギー対応については、対象児童生徒の状況に配慮し、個別に調理を行うことで、安心して食べられる給食を提供します。

給食センターの運営は、食材の搬入から調理・配送に至るまで、安全性と信頼性の確保に向けて「秋田県HACCP(ハサップ)」(秋田県食品管理認証制度)に基づいた衛生管理を徹底します。

過年度の滞納給食費については、継続して連絡を取りながら滞納額の縮減と債権の適正な管理に努めます。

## 【生涯学習課】

「生涯にわたって学び続ける教育」を基本理念に据えその具体化を図ります。

令和8年度は5ヶ年を実施期間とする「第4次仙北市社会教育中期計画」の4年目となります。年次計画で施策と目標を確認しながら達成状況を評価し、市民一人ひとりが生涯にわたり学習に取り組むことができるよう、学習機会の場を提供し、学びやすい学習環境の整備に努めます。

地域住民の特技等を活かした地域の教育力を学校教育に活用することで、子どもたちの学びを豊かにするとともに、地域の活性化を図ることを目指します。そのため、統括推進員を配置し、地域と学校との情報共有や活動を行う住民等への助言を行い「地域学校協働活動」を支援します。

「第3次仙北市子ども読書活動推進計画」を推進するため、子どもの不読率ゼロを目標に、家庭・地域・学校・図書館など、市全体で子どもの読書活動の推進を図り、子どもの表現力を高め、新しい物を作り出す創造力と思い描く想像力を豊かなものにし、読書に親しむことができる環境整備と情報提供に努めます。

## 【公民館】

市民の社会教育を推進する拠点でもある公民館は、市民一人ひとりが、いつでも・どこでも・なんでも学べる学習機会を創出し、多様化する学習ニーズに対応した公民館講座や事業に取り組みます。

公民館をより活用してもらうために、SNSを利用した情報発信を強化し、新規利用者の拡大を図り、若者が参加しやすい講座や多世代交流の機会づくりに努めます。

また、公民館は、少子高齢化の加速や情報社会の発展など様々な現代社会の課題に寄り添い、市民が豊かな心を育み、生きがいを感じられるような持続可能な地域づくりや人づくりに努め、共生社会の実現を目指します。

## 【市民会館】

仙北市の文化芸術の継承と創造の場として、市民の多様な創造活動を支援できる環境を整備していきます。そのために自主事業や貸館事業を積極的に行うとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流を行える場としての活用を考え、市民にとって身近な市民会館を目指します。

また、施設内の設備の老朽化が著しいことから、計画的な改修を進めながら市民が安全・安心に使用できるよう維持管理に努め、常に利用する方の目線になって運営を進めていきます。

## 【田沢湖図書館】

読書環境の充実に取り組み、市民が利用しやすい図書館環境の整備、選書、資料の収集と更新を行います。学校や保育施設等への支援を継続し、若い世代の読書を支援するとともに、各世代のニーズにあった資料やサービスを提供することで図書館の利用促進に努めます。

また、図書館に足を運んでもらうため様々な講座やイベントを開催し、図書館の魅力が伝わるよう、各世代に合った情報発信を行います。

### 【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、市民の読書活動を一層推進するため、図書館機能の充実と、落ち着いて過ごせる快適な環境づくりを進めます。あわせて、郷土の歴史や文化の調査・研究を支え、地域への理解を深める手がかりとなるよう、郷土資料の収集に努めます。また、子どもたちの読書意欲の向上につながるよう、小・中学校における学校図書館業務を支援します。

イベント交流館では、新潮社創設者である佐藤義亮を顕彰するとともに、日本近代文学のあゆみや郷土ゆかりの文学者について、継続して紹介します。また令和8年度は、地元の作家である塩野米松先生の絵本に関連した企画展及びトークショーを開催します。市民の皆さまをはじめ多くの方々に文学をより身近に感じていただけるよう、取り組みを進めます。

### 【平福記念美術館】

令和8年度は角館町出身の日本画家・平福穂庵・百穂父子とその弟子たちの作品展のほか、令和7年に亡くなられた仙北市出身の写真家・千葉克介(ちばかつすけ)氏の写真展、秋田県出身者が中心となって活動している日本画研究会「はんぽの会」による当美術館で4回目となる日本画展、冬期間恒例となっている児童生徒県南美術展等を開催する予定です。これらのほかに市民の作品を紹介する場と機会を提供し、市民参加型の展覧会も随時行っていきます。

## 3. おわりに

以上、令和8年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げました。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

また、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。